

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
---------	-----------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	障がい福祉課長 平岡 昇	電話番号	0852-22-6256
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	精神医療提供事業		
目的	(1) 対象	緊急受診を必要とする精神障がい者	
	(2) 意図	365日24時間必要な精神科医療が受けられる	
事業概要	○緊急な医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療が受けられるようにするため、診療応需及び相談体制を365日24時間確保する。 ○精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うために、その経費（医療費）を公費負担する。 ○入院中の精神障がい者に対して、入院の必要性及び処遇の適正性を審査するために精神医療審査会を設置する。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		365.00	365.00	365.00	365.00	366.00
		365日24時間対応	実績値	366.00	365.00	365.00	365.00		
			達成率		100.00	100.00	100.00		%
指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
		目標値		0.00	0.00	0.00			
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00			
		達成率		0.00	0.00			%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	101,711	125,416
うち一般財源(千円)	46,988	53,507

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

①精神科救急情報センターでの相談件数等 ・センター相談件数：5,276件 ・うち精神科病院受診者：718件 ②措置入院 ・通報件数：117件 ・措置件数：61件

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・365日24時間の診療応需及び相談体制の確保により、緊急な医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けることができた。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」 ・措置診療が必要な場合においては、人権確保の観点から、一次診察と二次診察、入院を受け入れる医療機関をそれぞれ別にするにとされているが、診察を行う精神保健指定医の確保が困難な場合がある。
②困っている状況が発生している「原因」 ・精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1か所と限定されているため。
③原因を解消するための「課題」 ・二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれる。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・精神科救急体制整備事業を活用するなどして、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制の確保するとともに精神保健指定医の協力体制に努める必要がある。
--

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--